

2019年度 部活動運営計画

新穂中学校

1 ねらい

- (1) 生徒の興味・関心に基づき選択した部活動において、部員同士で協力して活動する中で、心身の健全な発育・発達を促す。
- (2) 生徒の自主性を尊重し、部長・副部長を中心とした主体的、自治的な活動になるよう支援するとともに、リーダーシップ・メンバーシップ等の社会性や、良好な人間関係を育む。
- (3) 個人及び集団としての目標を達成するために、自分たちで課題を明確にし、活動を計画し取り組む中で自主・自立の精神を育む。
- (4) 学校生活における規律の向上と、部活動で得た学びが諸活動に好影響を与える活動とする。

2 活動内容

(1) 運営について

- ① 特別活動部部活動指導担当を中心に各顧問が連携し、活動の推進を図る。
- ② 必要に応じて顧問会議を開き、顧問間の意思の疎通に努める。
- ③ 必要に応じて部長会議、部活動会議を開き、意識の共通化を図る。その際、顧問の指導性を発揮する。
- ④ 保護者と連携するために、前期 PTA 総会時に、部活動ごとの保護者説明会を開催し、部活動運営方針や活動予定を確認し、保護者の意見や要望を活動に反映させる。同様に、後期の PTA 総会時にも行う。
※ 各部活動ごとに年間の活動計画を作成し保護者に配布する。また、6・9・11・2・4月には、市教委に活動実績報告書を提出する。
※ 部活動保護者会の組織については、部の実態と必要に応じて保護者と話し合い決定する。
- ⑤ 外部指導者と積極的に連携し、「部活指導員」制度の活用を視野に、技能の向上を図る。

(2) 活動について

- ① 第1回部活動会議で年間の活動目標と計画を立て、目標達成に向けた手だてを明確にしながらい日々の活動に取り組む。その後は、適宜、期を逃さず実情に応じて部活会議を開催する。
- ② 活動時には、顧問または学校から依頼された外部指導者が指導に当たる。
※ 活動開始時に顧問・副顧問が指導にあたれない場合は、部長・副部長が人員報告を教頭に行い、活動終了時に顧問・副顧問が人員・安全確認を行う。その際、玄関まで見送り確実に下校時間を守らせる。顧問・副顧問が不在の場合には、管理職が行う。
※ 安全管理のため、平日の活動中に2回(16:45、17:15)、管理職が巡視を行う。
- ③ 事故の未然防止に努め、事故発生の場合には速やかに処置し、養護教諭・管理職に届ける。
- ④ 使用した設備の整頓・校舎の施錠は、顧問が責任をもって行う。
- ⑤ 顧問は部活動を生徒指導の場ととらえ、生徒一人ひとりについて適切な評価を行う。

(3) 活動日と時間について

- ① 平日の活動は月、火、木、金の4日とする。週休日の活動は土日のどちらかとし、大会等で2日続けて活動した場合は、その後の週休日等に活動休止日を設ける。
※ 週末に2日連続で大会が続く場合は、原則として顧問・副顧問・管理職で分担して生徒管理にあたる?(同じ顧問による連続勤務はとらない?)
- ② 通常の活動は放課後の時間帯に行う。活動終了時刻、下校時刻は以下のとおりとするが、特設部の活動時間はこの限りではない。

	活動終了	下校完了	延長活動終了	下校完了
4月～3月	17:20	17:30	17:50	18:00

- ③ 大会前の活動延長は、中体連主催大会のみとする。延長活動は5回とする。
- ④ 朝練習は、自主練習も含めて行わないこととする。
- ⑤ 職員会議等で全職員が指導につけない場合、開始前に顧問が指示を出し、会議終了後速やかに活動場所を確認、指導にあたる。
- ⑥ 長期休業中の活動は、部活動指導担当が作成した実施計画に従って行う。

(4) 活動実施上のきまり

- ① 活動時の服装は体操服又は部指定のユニフォーム、トレーニングウェアとする。
- ② 部活動実施前にかばん等の荷物を活動場所へ運び、終学活以降は教室に戻らない。
- ③ 活動場所の後片付け、清掃、戸締まりを確実に行う。
- ④ 事故等が発生した場合は、速やかに教務室へ連絡し、指示を受ける。
- ⑤ 施設や用具が破損した場合、速やかに教務室へ連絡し、後始末をする。
- ⑥ 体調不良を理由に体育の授業を見学した生徒は、部活動を見学するか、帰宅することとする。
- ⑦ 休日の活動に自転車を使用する場合、学校のきまりに従う。

(5) 入部・転部・退部について

- ① 部活動への加入は、全学年ともに希望制とし、年度始めに加入届を提出する。
- ② 生徒が3年間活動を継続できるように、顧問と学級担任の間で協力して指導する。
- ③ 1年生の入部手続きは〈生徒の希望→保護者の承認→担任への入部届提出→顧問の承認〉の手順で進める。
- ④ 事情により転部、または退部を希望する生徒が出た場合は、現顧問、学級担任、転部先の顧問とよく相談し、家庭と連絡を取って対応する。

(6) 年度始めの1年生の部活動について

- ① 1年生は4月11日(木)～18日(木)を仮入部期間とし、活動時間は1時間とする。
- ② 入部届用紙(9日配布)を4月18日(木)までに学級担任を通して顧問へ提出する。提出後は、通常の活動時間で活動できる。
- ③ 4月19日(金)の部活動会議から正式入部と認められ、通常の活動時間で参加することができる。

3 部活動顧問と集会時の使用教室

	部活動名	顧問氏名	使用教室
男子	野 球 部	○本間吉昭・石塚彩香・(教 頭)	1 A
	バスケットボール部	○高橋 朗・松田瑞恵	2 A
	ソフトテニス部	○石塚彩香・(教 頭)	視聴覚室
女子	ソフトテニス部	○石塚彩香・(教 頭)	視聴覚室
	バレーボール部	○橋 和広・松田瑞恵	3 A
特設	陸上・駅伝部	○橋 和広(陸) ○本間吉昭(駅) 高橋 朗	ランチルーム
文化 部	美術部	教 頭	美術室
	音楽部	村川比奈子	音楽室
	将棋部	平山泰輝	

4 外部指導者について

以下の指導者の方々に外部指導者指導をお願いする。

- ソフトテニス部・・・渡部 茂さん
- バスケットボール部・・・金子 恵久さん
- バレーボール部・・・相田 忠明さん
- 野球部・・・・・・・・・・和田 広之さん、須田 惣さん

5 顧問の負担の均等化の促進

正顧問と副顧問の物理的負担について、各人の事情等を顧問間で十分に話し合い、協働性を高める。